

第 25 回神奈川県スポーツ推進審議会 議事録

令和 5 年 8 月 29 日（火）13 時 30 分から 15 時 15 分まで

神奈川県庁 新庁舎 8 階 議会第 3 会議室

○事務局

（矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長 挨拶）

（委員紹介）

（事務局紹介）

○笠井会長

本日は暑い中ありがとうございます。様々な議論ができればと思っていますので、皆様どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議題(1) 県民スポーツ月間の取組について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題(1) 県民スポーツ月間の取組について説明。

○笠井会長

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

田口委員お願いします。

○田口委員

ご説明ありがとうございます。とてもわかりやすいリーフレットだと思いました。ここに記載のものはすべて車椅子ユーザーや視覚障がい者などの方も参加可能となっているのでしょうか。特に車椅子マークなどが無いので、すべてのイベントが障がいの有無にかかわらず参加できるという理解でよろしいでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

どなたでも参加いただけることを目指していますが、目の見えない方など場合によっては体験できないものもあろうかと思ひます。

○田口委員

施設的に参加できないものもあると思ひます。リーフレットの左側に記載のイベントは、問合せ先が記載されていますが、右側は場所のみの記載となっているので、そちら

にも問合せ窓口などの詳細が記載してあれば、疑問に思われた方がすぐに電話し確認できると思います。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

ありがとうございます。今回は紙面の都合上、掲載しきれっていない情報もあります。本来は合計 100 以上のイベントがあります。そのためページ右上にQRコードを記載し、詳細については県のホームページで確認できるようにしています。

○田口委員

また、その他の配付先として小、中、高等学校とありますが、この中に特別支援学校は含まれているのでしょうか。また、先ほどQRコードとおっしゃっていましたが、視覚障がい者の方には伝わらないと思います。そのような方には、どのようなアプローチをするのかお聞かせください。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

特別支援学校についても配付先に含まれています。また、視覚障がい者の方へのアプローチとしては、ホームページにアクセスしていただきますと、音声読み上げによって情報を耳から得られる形にしています。

○笠井会長

貴重なご意見ありがとうございました。それでは次の議題に移ります。

議題(2) かながわスポーツ・プラットフォームについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題(2) 「かながわスポーツ・プラットフォーム」について説明。

○笠井会長

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

○笠井会長

それでは私からお伺いします。多くのプロスポーツチームが存在する神奈川県の特徴を活かして、自治体や企業など多くの方と関わりを持つ場としてプラットフォームを設置したと説明がありました。8月28日現在、74団体が登録しているそうですが、今後登録数が増える見込みはあるのでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

随時登録受付をしていますので、増えていくと考えています。日々の報告では、1日2、3団体のペースで問合せが来ている状況です。記者発表直後であり注目されていると思うので、取組の成果に応じて登録メンバーが増えると考えています。

○田口委員

プロスポーツチームとの連携の中に、県民の運動促進として、コラボイベントのフォトラリー等というのがありますが、フォトラリーとはどのような取組なのでしょう。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

この取組は、プロスポーツチームの試合開催日にグラウンドや競技場の周辺でいくつかのフォトスポットを設定し、スマートフォン等で撮影した写真を受付で提示していただくことで、記念品がもらえるキャンペーンです。写真を撮るために会場周辺を歩いてもらうことで、運動促進につなげることを考えています。

○田口委員

登録団体が74団体というのが多いのか少ないのかわからないので、プロスポーツチーム数などの分母がどのくらいかを教えていただけると規模感がわかると思います。プロスポーツチームに入っていただくと、様々な方への影響力が期待できます。登録団体を増やすためにも、自分のところはまだ入っていないということがわかるよう、総数がわかると良いと思います。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

ありがとうございます。現状では、議論に前向きな団体にご登録いただくのが望ましいと考えており、現在の登録数である74団体は、スタートとしては良い数字であると思っています。今後、登録団体数が増えていくことを想定していますが、まずはこのレベルで皆様と様々な議論ができれば良いと思っています。

○笠井会長

ありがとうございました。

各団体の横連携についてはどのようにお考えでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

横連携も想定しています。神奈川県がハブになる形で連携を行い、それを足掛かりに各団体において個別に横連携が広がっていけば良いと考えています。

○田中副会長

コーディネートをする組織が必要であると思います。有効にそれが機能していかなければならず、作るだけで終わってはならないと思います。

県の教育委員会には、企業等連携協議会を設置していると思いますが、現状はどのように機能しているのでしょうか。

○磯貝保健体育課長

通称KDAC（ケイダック）という企業等連携協議会を設置しています。企業、大学等が食育や栄養などに関わる研修を、県立高校等に出向き実施しています。

○田中副会長

登録企業の中には、例えば大塚製薬のように連携協議会と重複しているところがあると思います。一つに集約することも考えられると思います。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

プラットフォームを準備する際は、県教育委員会の高校教育課や保健体育課と連携を図りながら進めていました。現在はそれぞれ別の組織ですが、今後はプラットフォームの方からKDAC（ケイダック）のメンバーを集めて意見交換をするなど、そこから相互に話が広がってくれば、同じ組織となる可能性もあると思っています。

○田中副会長

プロスポーツチームや、地域のスポーツチームとの連携を進めていくとあります。学校部活動の地域移行に関しても、協力をいただくところが出てくると思います。プラットフォームを活用した意見交換が様々な取組に発展することを期待しています。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

それらのことも意識しながら進めていきたいと思っています。

○森委員

このプラットフォームには、県内の市町村や企業が集まるということですが、神奈川県が生んだプロスポーツ選手などの力を借りるということは考えているのでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

はい。県には、神奈川県ゆかりのアスリートにより構成されたかながわアスリートネットワークという組織があります。例えば、企業で講演会や体験会などを実施する際には、かながわアスリートネットワークに登録している方を紹介するなど、プラットフォ

ームを活用しながらアスリートの方のお力も借りていきたいと考えています。

○川口委員

県には有名なアスリートが多くいますが、この選手を呼びたいと思っても講演料が高いので、なかなかお呼びすることができないというのが実情です。

○笠井会長

私も同意見です。事務所に所属していると、講演料などが決まっているため、出演したいが金額は個人で決められないという事情もあると思います。

○森委員

かながわアスリートネットワークには、体操のメダリストである具志堅さんや柔道の山下さん、バレーボールの森田さんもいらっしゃいます。本日も出席の田口委員も、パラアスリートとしてこのネットワークに参加されています。

金銭的な問題でこのようなアスリートの方の力を借りられず、それこそ子どもたちの夢や希望が潰れてしまうのはとても残念なことだと思います。

趣旨なども含め県が窓口となって交渉することも考えられると思いますが、ぜひ意見を伺いたいと思います。

○田中副会長

森委員からたくさんのお名前が挙がりました。かながわアスリートネットワークにご登録いただいているアスリートの方を派遣する際の費用は、約3万円を上限としています。これは、ご登録いただいているアスリートの方々が、社会貢献や神奈川の子どものためにとということでご協力をいただいているものです。

○笠井会長

ありがとうございました。まずは登録していただき、PRをしていくことが重要だと思います。森委員お願いします。

○森委員

現在の登録者は100人前後と聞いています。笠井会長がおっしゃるように、この取組をPRしていく必要があります。プロダクションに入っている方を講演会に呼ぶと50万円から100万円かかってしまう場合もあります。このような時にこの素晴らしい取組を活用してもらうためにも、本日神奈川新聞社の真野委員もいらっしゃいますし、先ほどのプラットフォームに登録している企業などにもPRをし、この取組を広げる努力をしていただきたいと思います。

○笠井会長

真野委員お願いします。

○真野委員

現在登録されているのが約 100 名とお伺いしましたが、内訳としては現役の若い選手の方なのでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

現在 108 名の方にご登録いただいておりますが、主に競技を引退された方が登録されています。

○真野委員

現役の選手はなかなか難しいかもしれませんが、プラットフォームにせっかく 27 団体もご登録いただいているので、現役の選手も参加できる仕組みを作っていただけたらより良いと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。今後、現役の選手にもお声掛けをお願いしたいと思います。森委員お願いします。

○森委員

市町村 25 団体とありますが、神奈川県内の市町村すべてに声をかけたうえで、一部登録がなかったということでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

はい。全市町村にお声がけしましたが、現在の登録数は 25 団体となっています。

○森委員

もう一度アプローチすればいいのではないのでしょうか。様子見の市町村もあると思いますので、ぜひ頑張ってお声がけしてください。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

市町村には繰り返し案内をしていきたいと思います。

○川口委員

藤沢市には女子ソフトボール日本代表の山崎選手がいますが、その方がイベントのア

ンバサダーとして来ていただいた時は、やはり人が集まりますし、参加された方もソフトボールに興味を持ってくれます。県のアスリートネットワークに登録されてる方も、そういったアンバサダーとして来ていただくことは可能なのでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

かながわアスリートネットワークに登録されている方は講師として行っただけのが基本ですが、情報をいただければアスリートの方に個別に相談することもできます。

○田口委員

私自身、かながわアスリートネットワークに登録しており、神奈川県を担当の方からご連絡いただいて、学校やイベントにも何回か行っていますが、この前も白井健三さんが来ていたり、ネットワークのメンバーの中には先ほど森委員からもご紹介のあった柔道の山下さんの他に井上康生さんもいらっしゃいます。このような仕組みがあるということ、この審議会の中でも情報が伝わっていなかったという状況は改善すべきだと思います。年間を通じて県の事務局で受付を行い、アスリートの方々に依頼されていて、学校やイベントにも行っていますので、この取組をまずは多くの方に見に来ていただくことも大切なことだと思います。

ここにはどういった方が登録されていて、個々のスケジュール上都合がつかないこともあるかとは思いますが、どのくらいの値段で依頼できるのかといったことを私たち含め知っておくことも必要だと思います。私自身も自分の活動以外については把握をしていないので、この1年間や前回までにこのような活動があったというような情報発信も必要だと思います。そしてこれらの情報を、市町村などにもPRしていければより良い取組になると感じました。

選手の方々も、応援していただいた皆様に恩返しをしたいという思いがありますのでぜひお願いします。

○笠井会長

ありがとうございました。地域のヒーローをより広く知っていただくことが重要であるとのことのご意見でした。佐藤委員お願いします。

○佐藤委員

このプラットフォームの募集の方法についてですが、登録団体一覧を見ると比較的有名なチームや大きな企業が多く見受けられます。数多くのスポーツに関する議論を行うこのプラットフォームの場において、小規模のスポーツ団体やマイナースポーツのチームなども重要な存在となってくるとは思いますが、そのあたりへのアプローチはどのように考えているのかお聞かせください。

また、想定テーマということで、既に想定しているものがいくつかあると思いますが、今はまだ立ち上がったばかりですので、最初の足掛かりとして、県が主導して例えばテーマと日を設定したり、先ほどご説明のあった県民スポーツ月間の中で機会を設定できれば、最初は集めやすいように思いますがいかがでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

プラットフォームには広報面と事業面の2つがあると考えています。広報面では、まず記者発表を行い、その結果として現在もホームページなどにご連絡をいただいているところです。事業面では、まずは様々なアイデアをいただき、それが形になるようなものをお出しいただくことを想定しています。県としては、テーマを決めるのではなく、各団体同士の橋渡しをする役割が大きいと思っています。一方で、佐藤委員のご発言のとおり、最初のきっかけは必要だと思しますので、県が顔合わせのような場を設ける必要があると考えています。その中で情報交換をしていき、そこで出たテーマをお示しして各企業やスポーツチームなどに手を挙げる団体がないか募りたいと考えています。そして、いくつかの事例が生まれ、それを随時広報・周知していくことで、このプラットフォームが広まっていく形が理想であると思っています。今後進めていく中で、必要に応じて県の広報媒体や各業界、団体の皆様にもご協力いただきながら情報発信を行い、再募集をかけることも検討していきたいと思っています。

○佐藤委員

スポーツを活用してできることは様々あると思いますし、このような新しい取組の第一歩目というのは大切だと思いますので是非進めていただきたいと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。それでは次の議題に移ります。

議題(3) 公立中学校の部活動の地域移行について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題(3) 公立中学校の部活動の地域移行について説明。

○笠井会長

ありがとうございました。今回の議題の中でも特に大きな問題になりますので、多くのご意見を頂戴できればと思います。事務局の説明の中で、約1ヶ月にわたり地域の方々からご意見をいただいて、現在集約中であるという説明がありました。先ほど後藤委員から、この取組に関して既に始めているものがあると伺っていますので、後藤委員の方からご説明をお願いしますでしょうか。

○後藤委員

よろしく申し上げます。私は川崎市の中学校で校長も務めていますが、地域移行の話に関しては学校現場の先生方はまだピンときていません。地域の中に子どもたちが活動する様々な母体ができただけで、そこで指導をするという体制が現状ありませんので、それが根付いてきた段階で現場の先生方の実感が湧いてくるのだと思います。様々な課題を想定していく中で、より子どもたちの選択肢が増え、様々な形でスポーツに親しむことで健全育成に努められるという側面と、部活動が学校から離れることで、働き方改革の点で先生方の仕事が軽減されるという側面があります。しかしながら、やはり中体連の会長としては、部活動とスポーツの意義というのは少なからずあるもので、学校の中で行えるものは継続していきたいと思っています。

川崎市では、昨年度からモデル校事業として予算立てをし、休日に学校外施設で指導者を雇い入れて活動をしているところがあります。その中で課題を探りながら、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた部活動のあり方や進め方について検討しているところです。昨年度、全国中体連から、地域における部活動の大会にクラブチームの子どもたちを参加させてほしいとの連絡がありました。昨年の夏秋頃だったため非常にタイトなスケジュールでしたが、我々としては地域のクラブで活動している子どもたちが大会に参加することで、より交流を深められれば良いという点から、急ぎ準備を進めてきたところです。その結果、県の中体連でまとめたところ、今年度の県内登録数は約140チームとなりました。その際にはクラブに対して参加規定を設けましたが、その内容は、「定期的に練習を行っている」「研修を受けた指導者が指導している」など、ハードルは高かったと思います。この規定については、審査面も含めて今後精査していく必要があります。

今月、神奈川県総体の地区ブロック大会を経て、全国大会が終了しましたが、そこには27～28のクラブチームが出場しました。中でも決勝には、世界水泳の決勝に名を連ねるスポーツスイミングクラブが出場するなど、数多くの様々な選手の活躍が見られました。一方で、部活動とクラブチームの両方に所属している子どもが、どちらの所属で大会に出場するかをめぐって板挟みになるといった課題も見えてきました。今年度はまだ1年目ですので、今後このような会議の中でも情報共有をしながら、子どもたちファーストの目線で、この地域移行が進んでいけば良いと思っています。

○笠井会長

ありがとうございました。今まさに進めている取組についてお話しいただき、様々な課題があるということがわかりました。その他にご意見等いかがでしょうか。鈴木委員申し上げます。

○鈴木委員

基本的な部分について質問します。この素案では、「神奈川県公立中学校における部活動の地域移行に係る方針」となっていますが、私立の子どもたちはどのように扱っているのでしょうか。表現として、私立中学校については対象外ということにはならないのでしょうか。国における扱いの影響もあるとは思いますが、中学校は義務教育であり私立中学校の生徒も同じ県民ですので、このような表現の部分にも気を配らなければ今後大きな問題になりかねないと思います。これから進めていくという中で、県の行政として整理をしておく必要があると思います。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

鈴木委員のご発言についてはおっしゃるとおりだと思います。この方針は国の方針をベースとしており、国の方針において公立中学校という視点は非常に強いです。まず教員の働き方改革があり、それに沿う形で県の方針を作成しています。国の方針では私立中学校の扱いについて、公立中学校の動きを参考にしながら進めるように、と記載しています。そのため県においても、私立中学校に対してこの方針でしぼることはせず、公立中学校の動きを参考に、必要に応じて進めていただくような形をとっています。一方で、この地域移行の主役である子どもたちにとっては公立か私立かということは問題ではありませんので、県としては公立中学校から進めてはいくものの、私立の方でも話があればそれを受け止めて一緒に進めていくことも必要であると考えています。

○竹内委員

私立中学校協会としては、休日の部活動を地域に移行するという気持ちは現在のところありません。部活動というのは私学の特色の一つになっています。そのような事情もあり、協会の中でも話題に上がっていません。現状では、それぞれ各学校の中で工夫をしようという傾向が強いです。今後、公立中学校における取組が進んでいく中で、私学の先生方の中にも働き方改革の観点から地域移行の話が出てくる可能性はあると思います。

○鈴木委員

今後この取組が広がっていった際のこととも考慮して、適切な表現をするべきだと思います。行政としては県民全体を対象として考える必要があります。私立中学校の生徒も当然そこに含まれているわけですので、その部分が切り離されているかのような表現は避けるべきではないかと思いました。今回の場合で言えば、この方針の中では公立中学校を中心に扱っているが、県として私立中学校も無視してはいないということが客観的にわかるような形にするのが良いと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。文言については、もう一度検討するということがよろしいですか。今回は公立中学校を中心に進めるということが伝わるようなものを検討していただきたいと思います。森委員お願いします。

○森委員

先ほど鈴木委員が発言された部分については、誤解を招く恐れもありますので対応する必要があります。竹内委員のご発言に関してもおっしゃるとおりだと思います。また、現在の取組を今後3年間進めた後には、次の段階として高校における話が出てくるはずですが。このような課題は高校においても想定されますが、そのことについてどのように対応しようと考えているのかお聞かせください。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

国における中学校の扱いと同様に、高校においてもまずは公立校から進めていくことになる想定しています。私立校についても同様に、公立校の動きを参考に必要に応じて進めていただく形になるかと思います。しかしながら、3年間の改革推進期間の中で国のガイドライン自体が見直される可能性もあります。それに応じて県の方針を見直す中で取扱いが変わる可能性もあります。そのため、当面の間は地域移行を進めていく中で、子どもたちのスポーツ環境の持続性と教員の働き方改革の両面から見極めを行っていく必要があります。その状況によって、この取組が広がっていくかどうかが変わってくると考えています。

○森委員

中学校の場合は義務教育であり、高校の場合は義務教育ではありません。その点から考えると、高校の場合は各校の考え方によって中学校以上に差異が出てくると思います。それは遠い未来の話ではないわけです。今回に関しても余裕のある状況ではなかったと思います。現在の改革推進期間が終了した後も次の段階があるわけですから、それに向けて早い段階から様々な意見を集約して課題解決に向けた準備を進めていく必要があると思います。そうしなければ将来、神奈川県の一部活動は私学が圧倒するようになってしまうと思います。切磋琢磨してこそ神奈川のよさが出てくると思いますので、是非そのことを考えながら進めていただきたいと思います。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

いただいたご意見も踏まえながら考えて参ります。

○渡邊夏海委員

基本的な質問をさせていただきます。この3年間の改革推進期間を終えたときの数値的な目標はあるのでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

現在、国から具体的な数値目標などは示されていません。国のガイドラインで示されている改革推進期間では、3年間で可能な限り進めるという表現にとどまっています。

○熊坂委員

資料4の県の方針は国のガイドラインをベースにしていると思いますが、これまでの検討会の議論を踏まえて、神奈川県ならではの特色や方針の柱のような部分があればお聞かせください。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

この方針の構成として、まず背景となる部分が前半にあり、後半は国の方針を踏まえた今後の方向性について記載しています。

前半の背景となる本県独自情報の内容としては、神奈川県では部活動の数に対して生徒の数が減っていることや、総合型地域スポーツクラブの数についての記載があります。総合型地域スポーツクラブについては、国の方針の背景では記載がなかった部分かと思えます。

また、特筆すべき点として、方針の最後に掲載する実践事例集があります。これも県が独自に作成するもので、今回の地域移行に際して各地域の実情に応じて柔軟に対応していただく中でも、本事例集で取り上げる先行事例を参考としていただけるようにしようというものです。

方針に沿った具体的な取組を進めるための参考資料として、この実践事例集という位置づけをしたのが神奈川県の方針の特色であると考えています。

○熊坂委員

この方針が完成する際には、何事例ほど掲載される予定なのでしょうか。

○磯貝保健体育課長

現在準備をしているのは4事例です。これについては、随時更新、追加していくことを想定しています。先ほどご説明した方針の内容について補足をさせていただきます。資料4の14ページから、地域移行を進める体制づくりとして、県、市町村、クラブごとにおいて、それぞれの役割を記載することで主体ごとにすべきことを明確に示す工夫をしています。さらに、20ページにはフロー図を記載し、各学校や市町村が自分たちの

現状を把握しながら、どのように進めていけばよいか確認できるような工夫もしています。先日この素案に関するパブリックコメント等を行い、多くのご意見をいただきましたので、それらも参考にしながら今後最終的な方針を作成していく予定です。

○田口委員

この方針の中の障がい者スポーツに関することは、指導者の部分にある日本パラスポーツ協会公認指導者制度の周知ということ以外は、特段記載がなかったと思います。私は日本パラリンピアンズ協会の理事をしていますが、パラリンピアンにアンケートを行ったところ、パラリンピアンですら、5人に1人がスポーツ施設の利用を断られたり、何らかの制約を受けて利用しているという結果でした。そのような現状で、障がいのある子どもたちがこの地域移行の取組の中で置き去りにならないか、県として指導していただけるのかということが懸念されます。また、特別支援学校などにも様々な体験会が実施される際に伺うことがあります。子どもたちの特性によっては、その先生との関係性が築けていることによって部活に励んでいるケースもあります。そのようなケースに対してはどのような対応を検討されているのかお聞かせください。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

今回の地域移行に関しては、一律機械的に進めるのは不適切であると考えています。田口委員のご発言のような、個別丁寧に対応すべき事案もあると認識しています。部活動の地域移行を実施するとなった際にも、場所や指導者の問題は各地域各部活によって様々であるため、個別に対応していく必要もあるという話がありました。県としては、今回の方針の中で健常者も障がい者も含めて部活動の地域移行を進めていくこととしていますので、場所や指導者、障がい者など個別に対応が必要な事案については随時相談をしながら、子どもたちの負担とならないような形で地域の場に持っていきたいと思っています。

○田口委員

ありがとうございました。健常者も障がい者も含めて進めていくのであれば、それらを含めた内容にしなければ方針にならないと思います。この方針に基づいて進めていった場合、そのような方々が取り残される恐れはないのでしょうか。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

今回の方針は、細かい内容ではなく、より大きな方向性を示した内容になっています。その中で配慮をしているかどうかということになると思います。

○田口委員

それは検討会の中では特に議論されなかったのでしょうか。

○磯貝保健体育課長

現在実態の把握を行っていますが、特別支援学校においては休日に行われている部活動がほとんどないという状況です。そのため、まずは休日に活動している学校を優先的に移行していくということで話が進められています。唯一、聾学校においては積極的に活動をしている実態がありますが、聾学校の場合はすでに一般の中学校と合同で活動をしており、合同チームを組んで通常の団体として大会にも出場しています。また、聾学校は中高一貫ということもあり、中学生と高校生と一緒に練習をしていますので、現在のところは合同部活動の形で進めると認識しています。各学校の実情に応じて、どのような進め方がよいか判断できるような方針にしたいと思っています。

○田口委員

障がい者も含めて網羅されているということによろしいでしょうか。

○渡邊知雄委員

先ほどの田口委員のご発言ですが、これは、障がい者など個別の事情があるような子どもたちにも等しく適用できる方針になっていないのではないかと、また、そういった場合にその子どもたちに対してどのようなフォローをしていくのか、ということが懸念されている部分かと思います。先行事例を積み上げていく中で新たな課題が出てきて、その都度方針を見直していくのでしょうか。今回この方針を作成した後も、様々な課題が出てくると思います。そうした場合に、この方針自体を見直し更新をしていくのか、それともその他の課題解決方法をお持ちなのかどうか、ということについては言及されていませんでしたのでお聞かせください。

○矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長

方針に関しては、今回作成して完全に固定化するのではなく、適宜見直しを行っていく予定です。取組を進める中で課題が顕在化した場合には、その都度柔軟に対応していきたいと考えています。

○笠井会長

ありがとうございました。事務局は今の議論で出た意見を取りまとめ、すべての県民が参加できるような方法を検討していただきたいと思います。熊坂委員お願いします。

○熊坂委員

資料4の20ページに記載のフローチャートは大変参考になりました。その中で1点気になる部分がありました。「顧問教諭は、休日の指導や大会引率に強い負担を感じて

いる」か否かで、否と答えた場合、本人の健康等に問題がなければ現状維持と記載されています。今回の部活動の地域移行の出発点として、部活動に対して前向きな先生方がいる中でも、やはりそれに伴う労働時間の超過を改善するべきという視点から始まっていたと思います。このフローチャートを見ると、本人が負担を感じておらず元気であれば問題ないという捉え方ができてしまうので、先ほど申し上げた働き方改革の視点との間で矛盾が生じるのではないかという懸念を抱きました。

○磯貝保健体育課長

この方針素案についてですが、これまでにいただいた様々なご意見を基に現在も文言等の修正を行っています。本日お示ししている資料については、修正段階のものになりますので、ご指摘の部分についても今後修正していきたいと思います。

○田中副会長

私も検討会の委員を務めており、本日ご出席の後藤委員、川口委員も検討会のメンバーとして議論に参加していただいておりますが、確かに先ほど田口委員からいただいたご指摘の部分については、十分な議論がなされていないように感じました。

また、熊坂委員のご指摘に関しては検討会においても意見の出た部分でした。ただ今、磯貝保健体育課長から回答がありましたので、修正し意見を反映していただければと思います。

検討会においても、地域移行は簡単ではないという意見が多数出ています。「運動部活動は日本独自の文化であり、それを変えることは容易ではない」、「部活動指導教員が負担を感じているのであれば部活動指導員や外部指導者をもっと学校に入れる必要がある」という意見もあり、何が何でも地域のクラブに移行するという傾向は弱まっています。できるだけ教員の負担を軽減できるよう、地域が学校に入っていけるような仕組みの検討がされており、焦って無理に移行させるのは望ましくないというのが、今回の方針作成における基本的な考え方になってきています。

○森委員

1点お伺いします。現在では、中学生が高校受験をする際に、部活動や地域クラブの活動において優秀な成績をおさめたことによる加点的な制度はあるのでしょうか。

○磯貝保健体育課長

県立高校については、これまでは面接等でそういった部分を評価する場合もありましたが、来年度からは多くの高校で面接が無くなる予定となっておりますので、部活動などの活動については考慮されなくなると考えています。

○笠井会長

皆様、貴重なご意見をありがとうございました。本日の議題は以上となりますが、最後に全体を通して、ご発言等ありましたらお願いします。

それではこれで会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。司会を事務局にお戻しします。

○事務局

本日はお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。

それでは、お忘れ物のないようお気を付けてお帰りください。